

2000 年少年法「改正」5 年後の見直しに備えて

会内学習会(第3回)

講師:片山徒有さん(「被害者と司法を考える会」代表)

新倉 修さん(「被害者と司法を考える会」常任運営委員)

日時:2008 年 1 月 28 日(月)午後 6:30 ~ 8:30

場所:四谷地域センター11 階集会室

「被害者と司法を考える会」は、犯罪被害者らで作られている会です。現在、法制審議会で、少年審判への被害者傍聴を認めることを柱とした少年法「改正」の審議が行われています。「被害者と司法を考える会」は、「被害者が審判を傍聴することは精神的に大きな負担となり、被害者、少年のいずれにとっても利益にならない」などとして反対の意見を表明しています。当日は、代表の片山徒有さんと常任運営委員の新倉修さんをお呼びして、お話をうかがいます。是非ご参加を! (連絡先 03 - 3353 - 0841 子どもと法・21)

案内図

